

総合文化センター利用団体減免登録申請書

(あて先) 塩 尻 市 長

次のとおり総合文化センター利用団体登録を【 変更 ・ 廃止 】します。

令和 年 月 日

団体名					登録 番号					
代表者	ふりがな	-----			生年 月日	(T・S・H) 年 月 日	性別			
	氏 名									
	住 所	〒			電 話					
		(携帯電話)								
活動 概要	活動内容	【活動の概要、会の進め方についてなるべく詳細に記入してください。】								
	活動日時	【例：毎月第2・4火曜日・午前中】								
団体 概要	人数	人	平均 年齢	歳	会費	(回 ・ 月 ・ 年)			円	
	講師	住所 〒 氏名 ※講師・指導者は団体代表者を兼ねないこと								
	加盟 組織	塩尻市芸術文化振興協会への加盟		有 (部門名)		無 (加盟希望 有 ・ 無)				
		その他の加盟組織 (例：塩尻市体育協会)								
学校施設開放 利用団体登録	有 ・ 無 ※この申請書と同様の内容を申請希望の場合のみ、ご記入下さい。 <input type="checkbox"/> 塩尻西部中学校特別教室「まなび庵」 <input type="checkbox"/> 塩尻西小学校特別教室「夢広場」 <input type="checkbox"/> 塩尻丘中学校芸術棟									

- 1 変更箇所について該当する箇所を○で囲み、変更内容を記入して下さい。
- 2 登録廃止される団体は、次の欄へ廃止理由をご記入ください。
- 3 学校施設開放について、この申請書の提出に代える事が出来ます。

登録廃止理由
<ul style="list-style-type: none"> ・活動回数の減少または活動休止のため ・他の施設 (えんぱーく・えんてらす・地区公民館等) を利用するため ・その他 ()

このことについて、(承認 ・ 不承認) してよいでしょうか。(伺い)

※登録条件

- ・ 5名以上の団体であり、うち過半数が松本広域圏内にお住まいの方であること。
- ・ 「塩尻総合文化センターの利用について」に記載の注意事項などご理解のうえご利用いただくこと。
- ・ 団体情報の公開、新規会員の受け入れにご協力いただくこと。

※塩尻総合文化センターの使用にあたり次に該当する場合は使用が認められません（社会教育法第5章23条による）

①営利を目的とした活動など

- ・ 営利、慰安を目的とする各種興行
- ・ 物品の商品説明会及び販売
- ・ 特殊販売等消費者保護上問題の発生しやすい講習会
- ・ 入社面接・入社試験
- ・ 姓名判断、人相、手相等鑑定・民間の身の上相談、民間の法律相談

②宗教活動団体及び宗教に関する活動など

③政治活動など

団体情報の公開、新規会員受け入れへのご協力について

塩尻総合文化センターをご利用の皆さんが、活動に参加したいと思ったとき、情報を提供できるよう、塩尻総合文化センター総合窓口や塩尻市ホームページで、登録団体の情報（個人情報を含まない）を公開、提供しています。

総合文化センター登録団体には、原則として新しい会員の受入れをしていただくというご理解のもとでご利用いただいております。みなさまのご賛同とご協力に感謝いたします。

具体的な問い合わせがあった際には「代表者のお名前、電話番号」をお知らせして、ご本人から直接連絡をしていただいておりますのでご承知おきください。ご協力よろしく願いいたします。